

令和8年度 東京都立清瀬特別支援学校 学校経営計画

東京都立清瀬特別支援学校校長 稗田 知子

はじめに

Society5.0時代の予測困難な状況において、児童・生徒が主体的に学び、個性と可能性を伸ばす力の育成が求められている。本計画は、前年度の経営報告の評価と課題を踏まえて策定した。

特に「自立と社会参加」を目指し、意思決定・表出、自律的な挑戦力の育成を推進する。また、進路や将来に関する保護者との相談・連携を強化し、情報提供の充実とICT活用も推進する。

さらに、教職員の専門性と組織力を高め、業務効率化と働きがいのある職場づくりを促進し、保護者・地域から信頼される学校づくりを目指す。

I 目指す学校

1 学校目標

確かな学びと豊かな心で自分の可能性に挑戦し、未来を拓く児童・生徒を育てる学校

- (1) 児童・生徒の人権・健康・安全を守る学校
- (2) 児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた専門性のある教育を推進する学校
- (3) 都民から信頼され、地域と連携・協働する学校
- (4) 教職員が主体的・意欲的に働くことができる学校

2 教育目標

- (1) 自ら学ぶ力、基礎的な学力を育てる
- (2) 自分の夢や希望に向かって、挑戦する態度を育てる
- (3) 互いを尊重し、人と豊かにかかわる力を育てる
- (4) 健やかな体を作り、安全に生活する力を育てる

3 組織目標

心理的安全性が確保され、教職員がよりよい学校づくりに貢献する意欲がもてる組織を目指す。

- (1) チームワーク（同僚性の醸成、協力、相互補完の強化、相互研鑽の推進）
- (2) ネットワーク（情報の共有・活用、地域等との連携、人的資源・物的資源の活用）
- (3) フットワーク（組織的な早期対応・実行力、率先垂範、新奇歓迎の風土）

4 校訓

かがやけ！清瀬の子供たち

か かんがえる子 が がんばる子 や やさしい子 け げんきな子

II 中期的目標と方策

1 児童・生徒の一人一人の教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進

- (1) 学習指導要領の理念を踏まえた教育課程編成と指導・評価の充実を図る。
- (2) アセスメント結果や障害特性への配慮等を踏まえた指導を推進する。
- (3) ICT活用と教材・教具の工夫で、児童・生徒の力を最大限に伸ばす学びを推進する。
- (4) 外部専門員との連携による質の高い授業、学習環境を提供する。

2 人権や生命を尊重した教育の充実

- (1) 自己肯定感、互いの尊重、感動できる豊かな心の育成を図る。
- (2) 児童・生徒の人権に配慮した指導を徹底する。
- (3) 体罰を根絶するとともに、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を実施する。
- (4) 安全教育の充実を図る。

3 自立と社会参加に向けた指導と支援体制の充実

- (1) 自立と社会参加を見据えた一貫したキャリア教育を進め、主体的に課題解決へ向かう態度と挑戦する姿勢を育成する。
- (2) 「東京都こども基本条例」に基づき、児童・生徒の意見表明する力を育成するとともに、発信しやすい環境を整え、教育活動に適切に反映する。
- (3) 進路や将来の生活に関する、児童・生徒・保護者への情報提供と相談体制の充実を図る。
- (4) 就学前から在学中、卒業後までの関係諸機関との円滑な引継ぎや連携を推進する。

4 地域の特別支援教育の推進および、開かれた学校づくりの推進

- (1) 特別支援教育に関する相談・研修及び支援等センター的機能を発揮する。
- (2) 保護者・地域への適切な情報発信と関係機関との連携を図る。
- (3) 地域資源や外部人材等を活用したスポーツや芸術をはじめとする体験活動等を推進する。
- (4) 近隣の小・中学校及び高等学校等との交流及び共同学習を推進する。

5 安全・安心な教育環境、施設設備の整備充実

- (1) 危機管理マニュアルに基づき、健康と安全を最優先に関係者と連携して対応する。
- (2) 学校事故防止に向けた教育環境の整備・充実に取り組む。
- (3) 施設設備の計画的補修整備や改善について推進する。
- (4) 本校舎改築・改修に向けて関係機関等と連携を図る。

6 業務の効率化による教職員の働き方改革及び、学校運営への参画意識の醸成

- (1) ライフ・ワークバランス意識を高め、休暇取得促進と超過勤務削減を進める。
- (2) ICTを活用した業務の効率化の推進と執務環境の整備を促進する。
- (3) 職層や経験年数を踏まえた役割を明確化し、教職員の学校運営への参画意識を高める。
- (4) 教職員の心理的安全性を確保するとともにメンタルヘルス対策を行う。

III 今年度の取組目標と方策

1 学習指導

- (1) 学習指導要領に基づく各教科学習等の充実【か：かながえる子】
 - ① 小学部から中学部までの各教科の学習内容の体系化を図る。
 - ② 自ら学習に向かう力を育み、学んだことを社会生活に生かせるよう指導の工夫を行う。
 - ③ 学習指導要領の3つの観点を踏まえた学習評価を行う。
- (2) 児童・生徒理解及び障害特性を踏まえた指導の充実
 - ① アセスメント等を通し、一人一人の自立活動の視点での課題を明確にして指導する。
 - ② 個に応じた支援ツールの活用、環境の構造化を通じてできる、分かる状況づくりを行う。
 - ③ 全教員が外部専門員の指導・助言を年1回以上受ける機会を確保する。
- (3) ICT活用の推進及び情報教育の充実
 - ① 児童・生徒がデジタル機器を使って、自己評価や自己表現する機会の充実を図る。
 - ② 学習評価や教材作成の過程でデジタル機器や生成AI等の活用の幅を拡充する。
 - ③ 教員の実態に応じたICT活用研修を実施し、組織的に活用力を高める。

2 生活指導

- (1) 人権を尊重した教育の推進【や：やさしい子】
 - ① 自己肯定感・自尊感情や互いを思いやる気持ちを醸成する。
 - ② 「さん」を付けた呼称を徹底し、体罰及び不適切な指導を根絶する。
 - ③ いじめの未然防止、早期発見・対応の徹底を図る。
- (2) 健全育成の推進【げ：げんきな子】
 - ① 基本的生活習慣の確立、身辺自立、身だしなみ等の指導の充実を図る。

- ② 挨拶の励行、および時間や規律を守る態度を育成する。
 - ③ SNS の利用等に関する清瀬ルールの徹底及び情報モラル教育の充実を図る。
- (3) **安全教育の充実【げ：げんきな子】**
- ① 交通ルールや身の回りの危険などに関する指導の充実を図る。
 - ② 自分の身を守る行動がとれるよう、適切な拒否や SOS の出し方などの指導の充実を図る。
 - ③ 学校・家庭・地域や関係機関と連携した安全指導及び防災教育を推進する。

3 進路指導

- (1) **自己決定力と挑戦する力の育成【が：がんばる子】**
- ① 学習活動の中に、選択や意思決定を伴う場面を意図的に設定し、主体性を育成する。
 - ② 自分の考えを表出するための手だて（コミュニケーション手段等）を確立する。
 - ③ 目標に向かって粘り強く取り組めるよう、挑戦を支える指導・環境づくりを行う。
 - ④ 振り返りの時間を設け、達成感・自己効力感の醸成を図る。
- (2) **系統的なキャリア教育の推進**
- ① キャリア教育の観点で育成すべき資質・能力を体系化し、教職員と保護者で共有する。
 - ② キャリアパスポート等を活用し、自己理解を深め将来を見通した意思表示の機会を設ける。
 - ③ 貢献活動や職業体験、進路先見学を通して、学びを広げる実体験の場を提供する。
- (3) **保護者支援の強化**
- ① 個別面談を通して、進路希望や将来設計に関する情報を把握し、関係者間で共有する。
 - ② 生活年齢に応じた進路ガイダンスを実施し、進路選択に必要な情報を提供する。
 - ③ 必要に応じて関係機関と連携し、家庭を支援する体制を強化する。

4 特別活動等

- (1) **体験活動、交流及び共同学習の充実**
- ① 生活年齢や発達年齢に応じた体験ができるよう校外学習や宿泊学習の充実を図る。
 - ② 近隣の小・中学校、高等学校との学校間交流、及び副籍交流の充実を図る。
 - ③ 地域資源やアウトリーチ型の体験活動等を活用した学習活動の充実を図る。
- (2) **体力向上及びスポーツ教育、芸術・文化教育の推進**
- ① 体力の向上及び健康の保持増進を推進し、障害者スポーツ等に取り組む。
 - ② アートプロジェクト展等への出品や展示、授業での鑑賞等、芸術活動を推進する。
 - ③ 日本文化及び諸外国の文化等に関する学習活動を推進する。
- (3) **保健管理・指導、食育の充実**
- ① 食育の充実や口腔衛生向上に努める。
 - ② 保護者や主治医、関係機関等との連携を推進する。
 - ③ 医療的ケアやアレルギー対応等について、組織的に取り組む。

5 研究・研修

- (1) **授業力向上に向けた研究・研修**
- ① アセスメント等を通じた児童・生徒の実態把握する力、障害特性や実態に応じた児童・生徒への支援の質・量についての専門性を高める。
 - ② 研究テーマに基づく一人1回研究授業や教員相互の授業参観を推進する。
 - ③ 学年内でのケース検討等を通じてチームアプローチを充実させ、指導力向上を図る。
 - ④ 外部専門員の指導・助言を生かして授業改善に取り組む。
- (2) **各教科等における指導の充実**
- ① 各教科会における学習内容等の整理
 - ② 教材教具、学習指導案等の情報共有

6 特別支援教育のセンター的機能及び開かれた学校づくり

(1) 地域への専門的支援の提供と特別支援教育の推進

- ① 地域の小・中学校等に対して、特別支援教育に関する巡回相談や指導・助言を行う。
- ② 研修会の実施及び通信の発行等を通して、特別支援教育への理解啓発を推進する。

(2) 学校情報の積極的な公開・共有

- ① 学校の取組等について、ホームページ等で積極的に発信する。
- ② 東村山福祉園との定期的な情報交換等を実施する。

(3) 学校運営の改善と透明性の向上

- ① 学校運営連絡協議会にて学校運営の状況を報告し、意見を踏まえて改善を図る。
- ② 学校評価や行事等での保護者等からのアンケート等を活用し、迅速に改善を図る。

7 学校運営

(1) 安全・安心な学校生活ができる環境の構築

- ① スクールバスの安全運行、事故防止等のための連絡会を実施する。
- ② ヒヤリハット事例報告による事故に対する意識の醸成と未然防止を徹底する。
- ③ 校内安全点検の実施及び校内外の環境美化を推進する。
- ④ 危機管理マニュアル等の更新と、対応訓練を実施する。

(2) 教職員の健康管理・メンタルヘルス対策の推進

- ① 悩みや相談をいつでもできる職場風土を醸成する。
- ② 産業医を活用した健康相談、情報提供等を実施する。
- ③ ラインを活用した教職員の健康状態の把握及び早期対応に努める。

(3) 全教職員の学校経営への参画意識の醸成及び組織的な学校運営と人材育成

- ① 学校課題等の解決に向けて建設的な議論ができる会議等の質の向上を図る。
- ② 各教職員の役割、職務目標を明確にし、学校運営への協力的な参画を推進する。
- ③ ミドルリーダー中心とした組織的な学校運営及び進行管理を徹底する。

(4) 服務事故の根絶

- ① サービス事故防止研修等により、サービス事故防止を徹底する。
- ② 3M（ムリ・ムラ・ムダ）の撲滅、4S（整理・整頓・清潔・清掃）を徹底する。
- ③ 個人情報等の管理の厳正と適切な情報発信を推進する。

(5) 業務の効率化および教職員のライフ・ワーク・バランスの推進。

- ① デジタルを利活用し、時間を意識した会議の実施、業務遂行を徹底する。
- ② 執務環境を見直し、働きやすい職員室の整備を行う。
- ③ ノー会議デーの設定と時間を意識した業務遂行により、月 45 時間以上の超過勤務者を削減する。
- ④ 男性教職員の育児休業の取得を推進する。

(6) 経営企画室の学校運営への参画の推進

- ① 予算の計画的、効率的な執行を推進する。
- ② 施設等の不具合箇所の報告及び速やかな補修等を実施する。
- ③ 経営企画室職員と教育職員の相互理解を深める。

(7) 本校舎改修・改築および移転に係る計画的な準備

- ① 関係者との円滑な連携・調整を図る。
- ② 仮設校舎内の不要物品の計画的な廃棄を行いつつ、本校舎の施設利用計画を立案し、必要物品等のリスト等を作成する。
- ③ 教育課程やスクールバス運行ルートや時刻表などを検討する。

IV 今年度の重点目標と方策(数値目標)

1 学習指導 (主管：教務部、研究研修部、各学部)

	重点目標	数値目標
ア	学校評価「個別指導計画に基づく指導」高評価	保護者：90%以上
イ	児童・生徒のアセスメントシートの作成（インテーク資料）による自立活動の目標及び合理的配慮の明確化	全児童・生徒分作成
ウ	学校評価「ICTを活用した個に応じた学びの促進」高評価	保護者：85%以上
エ	見通しや振り返りを重視した授業の推進による、児童・生徒「先生は分かりやすく教えてくれるか」の項目肯定的回答率	児童・生徒：90%以上
オ	図書活動・言語活動の充実	図書室利用 全児童・生徒 各学期1回以上 本の紹介企画 年6回以上

2 生活指導 (主管：生活指導部、各学部)

	重点目標	数値目標
ア	学校評価「人権に配慮した指導」項目の高評価 児童・生徒「教師からの体罰や暴言等」項目の聞き取り結果	保護者：95%以上 体罰等ゼロ
イ	挨拶の励行と人権に配慮した呼称、言葉遣いの徹底	面接での聴取および教員 研修 年3回以上
ウ	いじめ防止、自他尊重、命の大切さ等に関する指導の実施 SOSの早期発見、いじめ対応力の向上	各学年 年1回以上 教員研修 年3回
エ	児童・生徒の適切なSOSの出し方に関する指導の実施	各学級100%実施
オ	地域や関係機関と連携した避難訓練等の計画的な実施	総合防災訓練 年1回 定例避難訓練 年11回

3 進路指導 (主管：支援部、各学部)

	重点目標	数値目標
ア	児童・生徒に応じた意思表示手段の明確化と確立を目指した指導	全児童・生徒の個別指導 計画に明記
イ	キャリアパスポート等を活用し、挑戦したことの記録、および将来を見通した意思表示の機会の保障	各学年における単元の実 施率100%
ウ	進路・社会参加につながる体験、貢献活動の実施	各学年 1回以上
エ	学校生活支援シートを個別面談等で進路や将来に関する本人及び保護者の意向の把握と適切な支援の実施	年2回以上
オ	学校評価「将来や進路等に関する学校からの情報提供」高評価	保護者：85%以上

1 特別活動等 (主管：教務部、保健給食部、教科会、各学部)

	重点目標	数値目標
ア	地域等での貢献活動、人の役に立つことを目指した学習機会の設定	各学年 年1回以上
イ	障害者スポーツの体験の充実	各学部学年 実施率100%
ウ	アートプロジェクト、および各展覧会等への出品	合計 80点以上
エ	食育および医療的ケアに関する研修の充実	食育研修 年1回 医療的ケア研修 年1回 緊急対応訓練 毎学期
オ	国際理解を深め、多文化に触れる体験活動の実施	各学年 年1回以上

2 研究・研修（主管：研究・研修部、各教科会）

	重点目標	数値目標
ア	一人一回研究授業の実施	全教員 1 回以上
イ	授業の相互参観の実施	全教員 1 回以上
ウ	学年単位での外部専門員によるフィードバックの共有	各学年 1 回以上
エ	担当授業等に関する教材作成	一人 3 点以上
オ	各教科等の年間指導計画の整理	教科会で実施

3 センターの機能・開かれた学校づくり（主管：支援部、特別支援教育コーディネーター）

	重点目標	数値目標
ア	通学区域内の巡回相談、指導助言の実施及び地域の特別支援教育関係者対象の研修会開催	通年 研修会 年 1 回
イ	コーディネーター通信の発行による特別支援教育に関する理解啓発と情報共有	年 5 回
ウ	東京都東村山福祉園との連絡会の開催	年 3 回
エ	学校評価「保護者の相談等に応じている」高評価	保護者：90%以上
オ	学校評価「保護者会や個別面談の満足度」高評価	保護者：90%以上

4 学校運営（主管：各分掌部、各プロジェクト、管理職、経営企画室）

	重点目標	数値目標
ア	スクールバス乗務員対象の連絡会の実施	年 6 回
イ	産業医、スクールカウンセラー等による相談体制でメンタルヘルスを支援する	ストレスチェック健康リスク(総合) 94 以下
ウ	定時退庁日、ノー会議デーの設定等による超過勤務時間の削減	定時退庁日 週 1 回 ノー会議デー年間 50 日
エ	職員室等の整理と構造化の促進による執務環境の改善	教職員アンケートでの肯定率：80%
オ	Teams を活用した情報共有、会議等の効率化	学部・学年、職員連絡会での活用率 100%
カ	経営企画室職員による授業参観	一人 1 回以上
キ	本校舎移転準備の計画的推進	施設利用計画 11 月末 保護者説明 年 2 回